

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道 久米島一周線道路改築事業			前再評価年度：平成16年度
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県		(H7~H21)
	事業箇所：久米島町	根拠法令：道路法	事業期間：H7~H23	
	(4,975)		事業量：L=2.43Km W=12.5m 9.0m	
	総事業費(百万円)：5,555	費用内訳：補助 9/10		
県道久米島一周線は、久米島町の生活・観光・産業道路として重要な幹線道路である。また、県の第二次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線である。しかしながら、現道は縦断勾配・平面線形ともに悪く、さらに幅員狭小で歩道も設置されていないため、交通安全上危険な状況となっている。 本事業区間の整備により、安全で円滑な道路交通の確保と、地域の活性化に寄与するものである。				
1-2前再評価以降の計画変更	事業期間については、相続未登記や所有者不明などにより、用地取得に時間を要していることから延伸した。事業費については、起点側真謝1号橋付近及び終点部において地滑りの危険性があり、その対策工事に多額の費用を要していることから増額した。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他() 事業反対や代替地要求等で用地交渉に時間を要したことや、所有者不明、相続未登記による権利者未確定地についての法的相続手続きに期間を要している。また、事業地内で地滑りが確認され、その対策に時間要している。			
4 事業の進捗状況 (H21.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千m ²)
	計画	5,555	2.43	49.8
	実施済	3,331	1.03	48.0
	率	60%	42%	96%
4-2前再評価以降の主な進捗	これまで、事業反対や代替地要求等で用地取得が難航していた箇所について、久米島町の協力により解決し、H21末までに橋梁下部工全てを完成する見込みとなった。所有者不明や相続問題等による未買収地については、財産管理制度や土地収用法に基づく取得の手続きを進めている。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H21) (単位:百万円)	①走行時間短縮 ②走行経費低減 ③交通事故減少 ④総便益 基準年換算(B)	12,538 400 50 12,988 5,298	①事業費(税抜き) ②維持管理費 総費用 基準年換算(C)	5,283 350 5,633 6,098
	費用便益比(B/C)=5,298 / 6,098 =	0.87	(残事業B/C=2.98)	
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済： 観光面では、久米島イーフリゾート地域が第3次沖縄県観光振興計画(H20~H23)において観光振興地域に指定され、また、平成16年度からプロ野球のキャンプ地として利用されるなど、今後とも観光客の増加が見込まれている。 産業面では、海洋深層水を活用した製造業の立地など新たな産業が成長し始めている。 このような状況の下、観光道路、産業を支える道路として本事業の必要性が高まっている。 ②地元・自治体： 平成16年には久米島町より本事業の早期完成を望む要望書が出された。また、久米島町は本事業の早期完成を図るために用地交渉等に協力している。 ③利害関係者： 未買収用地の18筆については、所有者不明や相続未登記等により権利者の確定が困難な状況にあり、財産管理制度の活用や土地収用法に基づく用地取得の手続きを進めている。			
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、久米島町の生活道路・観光道路として重要な路線であるとともに、沖縄県の第二次緊急輸送道路にも指定されていることから、道路の拡幅・線形改良を行うことにより交通の安全性向上を早急に図る必要がある。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該計画道路は、生活道路としての利便性・安全性の確保や、観光支援道路としてのアクセス機能の向上のため事業を実施しており、用地取得率も約96%に達していることから、現計画で事業を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況： 現在200mが整備完了し供用しており、拡幅整備された区間においては、車両交通の安全性が確保されるとともに、ゆとりある歩道空間の創造が図られている。			
8 今後の対応・見通し	①事業計画等： 地元住民も早期完成を望んでいることから、残る用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ②対住民関係： 相続人未確定や戸籍不明の18筆については、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得の作業を進めている。 ③執行体制等： 現在の体制で取り組む。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・久米島の、コミュニティーの島の道路は、観光客と次の世代の人が共存して使う道路の視点を大切にして、無理な整備が描かれない配慮をお願いしたい。 ・自然環境への配慮を考えながら事業を進めてほしい。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画